新型コロナウイルス関連 事業者向け支援

広川町新生活様式対応 事業者支援金

新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を目的 に、飛沫防止対策・消毒液設置などの対策を行う中小 企業・個人事業主へ「広川町新生活様式対応事業者支 援金」を給付しています。

1月31日周

▶対象者 多くの人が集まる来客型店舗などで、対象期 間中に感染防止対策を行った町内の事業者

-対策例-

- ・ビニールカーテンなど、飛沫を防ぐための間仕 切りの設置
- ・消毒液、抗原検査キットなどの購入・設置
- ・空気清浄機、ウイルス除去装置、自動 CO2 セ ンサーの購入・設置
- ▶対象期間 5月12日 (日) 12月31日 (日)
- ▶給付(1事業所1回のみ)
 - 店舗……1 店舗当たり 3 万円
 - ・観光バス……1 台当たり 3 万円
 - ・タクシー……1 台当たり 1 万円

広川町中小企業等支援金

国または県の月次支援金を受給した事業者を対象に 独自支援として「広川町中小企業等支援金」を上乗せ 給付しています。当初、申請期限を10月29日園ま でとしていましたが、以下のとおり延長します。

12月28日図

- ▶対象 国の月次支援金または福岡県中小企業者等月 次支援金を受給した主に町内で事業を行う事 業者。または令和3年1月1日現在、町内 に住所があり、町外で事業を行う個人事業主
- ▶給付 (1人1回のみ)
 - ・国の月次支援金受給者……10万円
 - •福岡県中小企業者等月次支援金受給者 ……5万円



そのほか支援金についての 詳細は、町ホームページ(左 QR コード) をご覧ください!

【問い合わせ先】産業振興課商工観光係 ☎ 0943-32-1142